

保育所における食育を通じた子育て支援

一令和元年度 焼津市保育園協会保育部会の実践記録から一

田嶋 裕美・村松 幹子*・焼津市保育園協会保育部会**

Child-rearing support through dietary education at nursery schools

—From the practice record of Yaizu City Nursery Association Childcare Subcommittee in 2019—
Hiromi TAZAKI · Mikiko MURAMATSU · Yaizu City Nursery Association

たかくさ保育園 (Takakusa Nursery School) *・焼津市保育園協会 (Yaizu City Nursery Association) **

1. 研究の経緯と背景

食育は知育、徳育、体育の基礎となるものであり、幼児にとって、まず、食育が重要である。食育は、保育計画の中で、全体計画と共に年齢別計画として位置付けられ、「食を営む力の基礎を培うこと」¹⁾を目標に、日々の保育活動で実践される。

全国保育士会では「食育推進ビジョン」²⁾を策定し、保育所が食を提供することの意義や子育て支援の視点、保育の質等の方向性から整理している。これにより、イベントとしての食育の取り組みから、広い視野での捉え方を醸成し、その取り組みで子どものなにを育てるのか、その取り組みがもたらすものは何かという理論に基づく実践へと変化している。

焼津市保育園協会では、同ビジョンをふまえて、平成30年度に給食部会と保育部会が連携し、合同研究をおこなってきた。^{3)~4)} 令和元年度は2年目にあたり、保育部会が同テーマを引き継ぎ、子育て支援の視点から、家庭と連携した食育について研究することになった。

なお、子育て支援については、「保育所保育指針」第6章「保育所における保護者に対する支援の基本」⁵⁾において、①保育に関する知識や技術などの保育士の専門性や、子どもの集団が常に存在すること等の保育環境など、保育所の特性を生かすこと、②保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有すること、③一人一人の保護者の状況を踏まえ、子どもと保護者の安定した関係に配慮して、保護者の養育力の向上に資するよう適切に支援すること、④子育て等に関する相談や助言に当たっては、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者一人一人の自己決定を尊重することなどであると解説されている。

このことから、保育所における子育て支援は、保育の専門的知識と技術が必要であり、専門性に基づく質

の高い保育の提供が、保護者支援に繋がり、子どもの心身の健やかな育ちに寄与するものであるといえよう。

これらの経緯と背景から、本研究では、同保育園協会に所属する13ヶ園が連携し、日常の食育を通じた子育て支援の在り方について、検討したいと考えた。

2. 研究の目的・方法

本研究では、焼津市保育園協会に所属する保育部会員が、自園での食育活動について、子育て支援の視点から検証することで、保護者と保育所との連携や日常的な実践の効果と課題について、明らかにすることを目的とする。

研究方法として、1) 食育を通じた保護者への子育て支援の現状を明らかにするため、子育て支援の考え方を共有し、共通の視点から各園の食育実践の内容や効果について分析する。2) 保護者の食育に関する関心や悩み等を明らかにするために、アンケート調査を行う。3) 保護者へのアンケート調査で、明らかになった食育に関する子育て支援の課題について、保育の専門性を基に、対応方法を検討し、保育便りを作成する。4) 保育士と給食室が連携し、苦手な野菜料理を題材に、子育て支援の視点を取り入れた実践を行う。

3. 結果

1) 食育を通じた保護者への子育て支援の現状

保育所における子育て支援の在り方に関する研究では、概念や定義、活動、実態調査等に関する研究がある。^{6)~9)} 本研究では、考え方を共有するため、筆者の一人である村松が研修を行った。この機会を通じて、「保育園は、日々、子どもが通う施設であり、連続的に保護者とやりとり出来るのが強みとなる。その強みを生かし、子育てのモデルを示すこと、悩みや困り感

に対して、保育室・給食室それぞれの専門性を生かした情報提供や助言等をしていくことが、保育者の役割となる。また、支援方法として提供した内容を保護者に強制するのではなく、保護者自身が選択出来るようにしていくことが大切である。そのような支援を行うことが、安定した親子関係を築くことに、子ども達の健やかな育ちへと繋がる。」という考え方を共有した。

次に、日頃の保育活動において、子育て支援につながる食育の取り組みを、保育所保育指針 第6章子育て支援の5項目に分類し、表1にまとめた。分析することで、子どもたちの様子をお便りや連絡帳、会話等を通じて伝えたり、保護者から情報を収集したり、参観会や食育行事などへの参加、個別支援の機会など、様々な取り組みを通じて、行っている事が理解できた。

表1 子育て支援につながる食育の取り組み

項目	主な取組例
①子ども(たち)の様子の伝達	保育便り・給食便り 連絡帳 送迎時の会話 面談
②保護者からの情報収集	連絡帳 送迎時の会話 保護者アンケート
③保育所保育の意図の説明	保育便り・給食便り 給食サンプル・献立掲示 参観会
④保育活動に対する保護者の積極的な参加	食育行事(給食参観、米作り、餅つき会)
⑤保護者の状況に配慮した個別の支援	連絡帳 送迎時の会話 面談 給食室等専門職の連携

参考資料：厚生労働省「保育所保育指針」平成30年

さらに、各園での食育計画に基づく食育実践の実態を明らかにするため、図1の食育に関する指針の「期待する子ども像」に基づき、食育の5項目に分類した。

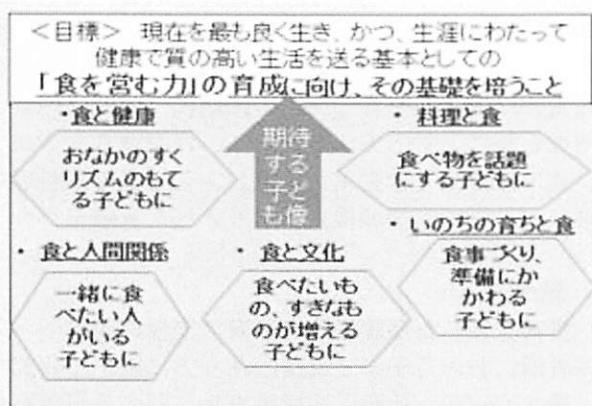


図1 保育所における食育に関する指針

資料： 厚生労働省：『楽しく食べる子にー保育所における食に関する指針ー』 平成16年3月

表2は、日頃の実践を図1の食育5項目に分類し、表1の①～⑤の目的、活動内容をまとめたものである。

①の食と健康では、子どもたちの健康管理、②食と文化では保護者参加による活動などの項目に分類し、どのような目的を果たしているのかを検討した。健康や文化、人間関係など様々な項目に関係する食育活動が保護者への子育て支援に繋がることが理解できる。

表2 食育(5項目)における子育て支援の取り組み

項目	目的	内容
① 食と健康	保育に関する意図の説明	・給食サンプル ・カミカミ給食 ・おやつ ・食育だより ・なかよし給食(アレルギーのある子も同じものを食べる)
	個別支援	・離乳食相談の個別対応 ・連絡ノート・相談
	情報収集	・保育参加のアンケート調査
	健康習慣	・健康観察、視診(衛生習慣) ・手洗いうがい・歯磨き
② 食と文化	保護者の参加	・田植え・栽培→収穫→クッキング
	保育に関する意図の理解	・季節に合った旬なもの(りんごの丸かじり、ぶどう狩り) ・マグロの解体ショー ・異文化の食事とマナー
③ 食と人間関係	保育の意図の説明	・普段の給食の様子を写真と文章で伝える
	保護者の参加	・保育参加(同じ給食を食べる)
	個別支援	・保護者に保育者になってもらう体験をしている ・食に関する相談の個別対応(離乳食の作り方を給食の先生に教えてもらう)
④ 生命の育ちと食	保護者の参加	・田植え・栽培→収穫→クッキング
	保育の理解	・リンゴ狩りのりんご、収穫した芋の持ち帰り
⑤ 料理と食	保育に関する意図の理解	・カミカミ給食・おやつ ・給食サンプル ・栽培→収穫→クッキング ・食育だより ・食育フェア(人気メニューのレシピ配布)
	個別支援	・食に関する相談を個別に対応(離乳食の作り方を給食の先生に教えてもらう)

表2の実践例について、他園の参考となる効果的な実践について、意見交換を行い、次の5例を選んでまとめた。各実践では、保護者が保育に関する意図を理解し、保育室と給食室が連携し、保護者と共に取り組むことで、子育て支援の効果が上がる事が推察された。

① カミカミ給食・・・・献立に嗜むことを意識したメニュー(根菜類の煮つけ等)を取り入れ、レシピと意図を給食だよりで、保護者に伝える。

② 田植え・・・・親子で田植えを行い、日本の文化に触れる機会を作る。

③ 保育参加・・・・午前中から活動に参加して、給食と一緒に食べてもらい、園での様子や量などを見てもらうことで、保育園での給食指導に関する理解を深める。

④ 給食のサンプルケース・・・登下園口に、その日の

給食（昼食・間食）の実物を展示し、献立や材料の説明を付けることで、給食の献立や量に関する親子の会話がはずむきっかけとなる。

⑤子育て支援センター・・・離乳食などで、悩む保護者に対して、ポイントや子どもに合った与え方などを助言することで、子育てのヒントとなるようにする。

2) 食育を通じた子育て支援のニーズと対応

昨年度、同部会では4・5歳児の保護者に、家庭での食生活に関するアンケート調査を行い、食育への関心、食事のリズムと内容、苦手な料理・食材等への対応、食具の使い方等について、明らかにしてきた。また、この結果を保育便りとしてまとめ、保護者への情報提供を行った。¹⁰⁾ 今年度は、保護者の食育に関する関心や悩みを明らかにすることで、子育て支援につながる食育の内容について明らかにするために、アンケート調査を実施した。

(1) 調査対象と調査内容

焼津市保育園協会の13ヶ園を利用する4,5歳児をもつ保護者を対象に、①回答者の基本属性 ②食育への関心、③保育園の食育で役立つもの、④家庭の食育で困っている事（自由記述）の4項目について、無記名自記式で実施した。

調査票の配布に当たっては、自園の保育部会員より、保育士に対して、調査票の目的と内容を説明したうえで、保護者への配布・回収を依頼した。

アンケート調査への保護者の協力では、文章による説明を行い、同意を得たうえで、提出は自由意思によるものとした。回収した調査票は番号処理を行い、Microsoft Excel 2018 を用いて集計し、プライバシー保護に十分配慮した。調査期間は令和元年9月1日～9月15日とした。回収率は80.3%で、553名（母親95.1%、父親3.6%）であった。回答者の属性は、表3のように、年代は30代が337人（60.9%）、40代が170人（30.7%）で30代が最も多かった。子どもの性別は男性290人（51.1%）、女性254人（44.8%）であった。

表3 アンケート回答者の属性

項目	カテゴリー	人(%)
問1 お子様との関係	父親	20 (3.6)
	母親	526 (95.1)
	祖父	1 (0.2)
	祖母	6 (1.1)
	その他	0 (0.0)
問2保護者の年代	20代	38 (6.9)
	30代	337 (60.9)
	40代	170 (30.7)
	50代	3 (0.5)
	60代以上	4 (0.7)
問3 お子様の性別	男性	290 (51.1)
	女性	254 (44.8)

問2「保護者の食育への関心」では、大変あるが239人（44%）、ややあるが271人（50%）で、両方を合わせると、関心のある保護者が9割を超える結果となつた。食育への関心が高い事が分かった。

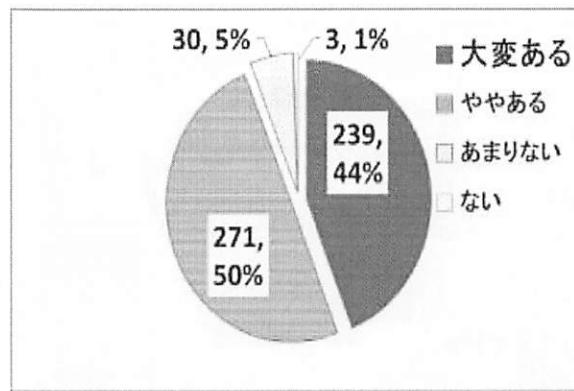


図2 保護者の食育への関心

問3「保育園の食育の取り組みで参考になるもの」では、図3のように、献立表356人（64.3%）、給食・食育だより272人（49.2%）、サンプルケース241人（43.6%）となった。約過半数の保護者が、これらを参考にしている事が分かった。

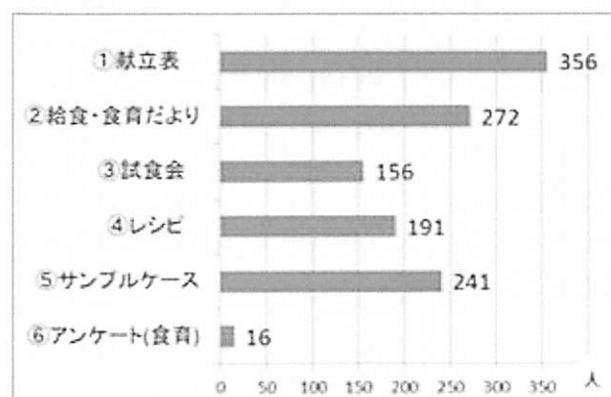


図3 保育園の食育の取り組みで参考になるもの

図4のように、献立表と給食サンプルケースを掲示する保育園も多く、家庭での食事の参考になると共に、昼食・間食の内容や量など分かる事で、親子の会話にも生かされる。送迎時に、保護者と園児が帰る際、給食サンプルケースの前で、楽しそうに給食の話をしている光景を目にする。その日の給食を見ながら、子どもたちは保育園での様子を伝え、保護者は子どもにとって望ましい食事の献立や量などを学ぶ機会となっており、子育て支援につながる効果が期待出来る。

また、ある保育園では、乳児クラスの中に、離乳食のサンプルケースを置くことで、保護者から離乳食の悩みや献立・レシピなどの相談があり、子育てのヒン

トとして、喜ばれているという報告があった。

献立表、当日の給食展示（サンプルケース）、相談対応、給食だより・保育だよりでの保護者との情報共有、試食会などの機会を、子育て支援としても捉え、保護者のニーズを意識することで、さらに有効な機会になると考えられる。



図4 献立表・給食のサンプルケース・3色食品群

問4「保護者が食育で困っていること」の自由記述について、キーワード分析を行い、その結果をまとめたものが図5である。約4割の保護者が、②集中しない251人(45.4%)、①好き嫌い214人(38.7%)をあげていた。「集中しない」を選んだ保護者について、具体的な記述内容をみると、①おしゃべりに夢中②時間がかかる③出歩く・遊び出すの3つの項目に関する悩みが多くみられた。

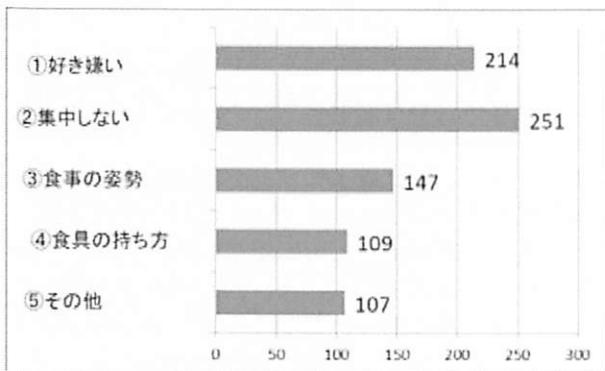


図5 食育で保護者が困っていること

保護者が困っている①好き嫌い、②集中しない、③食事の姿勢、④食具の持ち方について、保育部会員が日頃の保育実践から、対応方法に関するアドバイスを、検討し、まとめた。その結果の一例が、表4である。

表4 保護者の悩みへのアドバイス例

保護者の悩み例	保護者へのアドバイス例
食事に集中できない	①会話の中で、メニューに触れると、食べる事にも興味がわく。②保育園では食べる事に集中できるよう、20分位を食事の目安にしている。③会話も楽しみながら、楽しい雰囲気で食事をする。④一口ずつしっかりと噛むことが、消化を助ける事を伝える
野菜が苦手	子どもの味覚は、日みやうまいをおいしいと感じやすく、苦みや苦くはっきりしない味が多い野菜が苦手です。味覚形成の第一歩の時期、まずは一口から始めましょう
白米が苦手	白米を食べない理由の一つに味のついているご飯や濃い味に慣れすぎている現状があるように思います。保育園では、塩の量、調味料の種類など工夫したレシピを考えています。濃い味に慣れると、将来「生活習慣病」のリスクが高まると言われています。乳幼児期は、食材本来の味を味わえる味覚を育てていけるよう、毎日の食事でも薄味を心がけましょう。
出歩く、遊びだす	あらかじめ、約束として食事のルールを決めておくとよいのではないか。例…席を立たない食事中、目につく所に子どもが遊びたくなるものを置いてないかなど、周りの環境も気を付けてみる。
食わず嫌い	子どもの「きらい」には理由があります。おい、食感、味、見た目等色々です。どのような理由で「きらい」なのか聞いて、甲子のぬめりが苦手な揚げるなど調理方法を工夫してみるとよい

保育部会員が互いに保護者の悩みを共有して、日頃の実践の中での対応を取りまとめる事で、食育の専門性に関わる取り組みについて、共有する事ができた。

アンケートの結果と表4の内容を保護者が楽しみながら読めるよう、最終頁の「資料：焼津市保育園協会 保育便り」にまとめて配布したので、参照いただきたい。保護者からは、「参考になった」「対応が分かった」などのコメントが寄せられると共に、具体的な相談例では、栄養士に調理方法を尋ねたり、保育士に子育てに関する悩みを相談する事例もあった。このような保護者の悩みに寄り添う双方向の交流が、子育て支援において、効果がある事を実感する機会となった。

4) 保育部会と給食部会の連携

昨年度の保育部会と給食部会で「子どもの苦手な食材を利用した保育園で人気のレシピ集」と野菜の出てくる「絵本リスト」を作成した。今年度はそのレシピやリストを活用して、食育を通した保護者支援の実践を行うことにした。

具体的には、食育実践を言語化することを目指して、食育活動指導計画の形式を検討・作成した。計画の中

には、子育て支援の視点や給食室との連携、保護者からの評価項目を取り入れた。表5はその概要をまとめたものである。

レシピ集を使用した給食実践の際には、可能な範囲で、栄養士・調理員も保育室に入って、子どもたちと関わることで、給食室と連携した取り組みを行った。

実践を行った際には、保護者に対して、実践している写真の掲示、レシピの配布、送迎時に実践時の子どもの様子を伝えたりして、積極的に働きかけて、どのように受け止められているか反応をとらえていった。

研修会では、各園が食育実践を行った記録を持ち寄り、保育部会内で発表し、意見交換を行った。

実践を行うにあたり、保育活動を言語化することを目指して、食育活動指導計画の書式も統一した。

計画の中には、子育て支援の視点や給食室との連携を意識した項目を取り入れた。

レシピ集を使用した給食実践の際には、実際に調理員も保育室に入って子どもたちと関わることで、給食室と連携した取り組みを行った。なお、給食室の職員との連携が難しい園では、独自の方法で、より効果的な取り組みを行い、特徴ある取り組み5例を表5にまとめた。項目では、指導計画を基に、献立とねらい、保育内容を保育士と給食室（栄養士・調理士）に分けてまとめ、実践の評価を保育園と保護者の視点からまとめた。

食育活動の内容は普段行っている保育であるが、実践記録に保護者からの評価を盛り込んだことにより、普段の活動がきちんと保護者支援につながっているという実感を得ることができた。

また、各園の取り組みを発表し合うことで、様々な取り組み方があることや、保育者の食育活動の提供の方法によって似たような活動でも、結果の違いがある

表5 子育て支援の視点を取り入れた食育実践

番号	年齢	献立：ねらい	保育内容		保育園での実践の評価 (担当者等の評価)	保護者の実践に関する感想 (子どもの話、お便り等)
			保育士	栄養士・調理士		
1	2歳児	なす入りハンバーグ：苦手ななす料理に関心を持って食べる	野菜音頭を覚えて踊り、野菜に親しみを持つ。給食で出た野菜に関心を持って食事を楽しむ	2歳児が食べやすいよう献立を工夫し、食材で使った野菜を展示した	料理の中の野菜に興味を持ち、ハンバーグのなすも、美味しいと積極的に食べられた	家庭で野菜が食べない子どもが食べた事に驚いた。料理の中の野菜に興味を持つようになった。野菜の名前を聞いた
2	3歳児	なす入りハンバーグ：苦手ななすに関心を持って、なす料理を食べる	特別メニューで、給食室から来ることを説明し、期待が持てる雰囲気を作る。栄養士の話を補足する	なすを見せて特徴や栄養、ハンバーグの作り方を説明する。園児と一緒に食べる	大好きなハンバーグになすが入った事で、全員が完食し、なすのイメージが変わった	苦手ななすを美味しく食べた事、なすに興味を持った事を聞いた。料理の材料に関心を持つようになった
3	4歳児	なすピザ：夏の野菜に興味を持ち、楽しく作って美味しく食べる	なすを収穫する。栄養士の話を聞いて、夏野菜に興味を持つ、ナスを使ってピザを作って食べる	なすの栽培を見守る クッキングの際に野菜の花クイズを行う。包丁の使い方や調理法を説明する。一緒に食べる	栽培、収穫したなすを調理する事を喜ぶ姿が見られた。給食で良く残る野菜を食べる姿が見られた	なすピザのクッキングを自宅でもしたいと話した。苦手だったなすをチーズで食べたといい一緒に調理した
4	5歳児	なす、ピーマンの肉味噌 スパゲッティー：野菜の旬を知る。苦手な野菜の栄養や働きを知る事で、積極的に食べる	クイズ：夏野菜と冬野菜苦手な野菜の栄養や働きを知って、関心を持って食べる	献立と食材を説明する 苦手な野菜の栄養や働きを説明する 保護者に野菜料理レシピのプリントを配布する	野菜の種類や旬を知って、興味をもつようになった。給食を楽しんで食べられた	レシピのプリントを見せながら、給食の話をしてくれた。野菜料理のコツがわかった。ナスなど苦手な料理を食べるきっかけとなった
5	3・4・5歳児	なすとピーマン、トマトのラタトウイユ：夏野菜の種類や栄養を知り、年長児がクッキングした野菜料理をみんなで食べる	食材を知る。年長児がクッキングを行う。年長児が作ったラタトウイユをみんなで食べる	調理前の食材を見せて、栄養の話をする。実際に作りながら、ポイントを説明する。クッキングのサポートをする	年長児の作った料理を異年齢で楽しく食べた。取り組みをお便りや写真で紹介したことで保護者の関心も高かった	体験を家で楽しそうに話してくれた。ラタトウイユを作つて欲しいと言い、苦手な野菜が食べれた。夏野菜に興味を持った

ことに気づくことができた。子育て支援というと、何か新しいものをやらなければと考えがちったが、普段行っている食育に関する活動が、子育て支援に繋がる意識を持って、保護者と連携しながら、丁寧に行つていく事が大切だという共通理解を持つことが出来た。

4. 考察

本研究では、子育て支援の視点から食育を考え、部会員の研修会やアンケート調査・保育だより・食育実践による保護者と保育所の連携を実践してきた。

実践では、13ヶ園の食育に関する取り組みについて、子育て支援の目的や食育5項目に分類したこと、取り組みの特徴や子育て支援における効果について、改めて検証することができた。日頃の保育活動で、子育て支援の視点を意識し、取り入れることが大切であることを改めて認識出来た。

また、昨年度作成した苦手な野菜のレシピ集を活かして、保育士と給食室が指導計画を作成し、保護者との連携の視点を取り入れて、実践や評価を行つことで、指導方法の効果についても実感することができた。

アンケート調査と保育だより、食育実践を通じて、「園の実践等で子育てのモデルを示すこと」「困っていることを一緒に考え、保育の特性を生かして寄り添うこと」等が子育て支援につながった。今後は、乳児を含め、様々な年齢の子どもを持つ保護者を対象に、より具体的な悩みに寄り添い、その悩みを保育士だけでなく、必要に応じて給食室など他の専門職と連携して保護者に返すこと、また、お便りや声掛け、以外にも保育園での様々な機会に、伝えることが保護者に寄り添った子育て支援につながることが認識できた。

食育活動は子どもの生活を通して育ちに繋がり、そこに心の動きが大きく関わっている。子育て支援に焦点をあてたことで、保育園と家庭との連携が重要であることが、改めて明らかとなった。各保育園が互いの活動を知り、共有、共感しあうことで、保育園協会としての連携による食育の更なる推進を図っていきたい。

謝辞

本研究は焼津市保育園協会が、静岡福祉大学産官学連携推進センターへ教育研修事業として依頼し、その支援を受けて実施できた事に、感謝の意を述べたい。

<引用文献・参考文献>

- 1) 厚生労働省:『 楽しく食べる子に 一保育所における食に関する指針ー』 平成16年3月
- 2) 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育士会「食べることは生きること」
(<http://www.z-hoikushikai.com/about/siryobox/bo>)

ok/taberu.pdf)

- 3) 田崎 裕美・焼津市保育園協会・村松 幹子: 残食を視点とする食育における保育士と給食室の連携—「ごちそうさま、おいしかったよ」の声が聞こえる給食を目指してー、静岡福祉大学紀要第16号, 75-84, (2020年2月)
- 4) 村松 幹子・田崎 裕美・焼津市保育園協会・: 残食を視点とした食育における保育所と家庭の連携—「ごちそうさま、おいしかったよ」の声が聞こえる給食を目指してー、59-66、静岡福祉大学紀要 第16号 (2020年2月)
- 5) 厚生労働省:『保育所保育指針』第6章「保育所における保護者に対する支援の基本」、平成29年3月
- 6) 鈴木 秀子: 子どもから家庭へつなぐ食育：保護者の「学び」からの検討、会津大学短期大学部研究年報 (67), 129-147, 2010
- 7) 堤ちはる・高野 陽・三橋 扶佐子: 子どもの食生活支援に関する研究--子育て中の母親の食育について、日本子ども家庭総合研究所紀要 43, 111-130, 2006、恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所
- 8) 白木 裕子: 幼児をもつ保護者の食生活と食育への取り組みとの関連、日本小児看護学会誌 21(3), 1-7, 2012 一般社団法人 日本小児看護学会
- 9) 小 嶋 玲 子: 保育所の特性を生かした子育て支援——保護者が支援されていると思わないところでの支援——、桜花学園大学保育学部研究紀要 第21号 pp. 61-73 2020
- 10) 再掲 4)

令和元年度 焼津市保育園協会 保育部会員

◎さくら保育園	是永 藍 (委員長)
小川保育園	小林 彩加
たかくさ保育園	山本 七未
旭町保育園	平野 幸至郎
ふたば保育園	増田 穂奈美
大井川保育園	後藤 もとみ
ゆりかご保育所	田中 恵理香
焼津南保育園	堀江 加奈
第三ゆりかご保育所	村松 玲奈
明星保育園	帰山 風香
なかよし保育園	櫻井 麻莉
なかよし大富保育園	近藤 亜衣
石津保育園	齋藤 里奈

資料： 2019.1. 焼津市保育園協会 保育だより 食育に関する保護者の悩みに応える

2. 好き嫌いについて

保育園では、子どもたちが将来に備って「食を喜む力」を身につける事をねらいに食育を進めています。

① 野菜が苦手



子どもの味覚は、甘みやうまみをおいしいと感じやすく、苦みや薄くはつきりしない味が多い野菜が苦手です。味覚形成の第一歩の時期、まずは一口から始め、少しずつ野菜の味に慣れていけるといいですね！

② 白米が苦手

(味のついていないご飯)



白米を食べない理由の一つに濃い味に慣れすぎている現状があるように思います。保育園では、塩の量、調味料の種類など工夫したレシピを考えています。濃い味に慣れると、将来「生活習慣病」のリスクが高まると言われています。乳幼児期は、食材本来の味を味わえる味覚を育んでいくよう、毎日の食事でも薄味を心がけていきたいですね。

③ 食わざ嫌い



子どもの「きらい」には理由があります。におい、食感、味、見た目等それは色々です。例えば、豆子のぬめりが苦手なら、揚げる事でぬめりがなくなって、食べやすくなります。お子さんがどんな理由で「きらい」なのか聞いて調理方法を工夫してみてもいいかもしれませんね！

3. 集中して食べられない

アンケートより「おしゃべりに夢中」「2時間かかる」「出歩く・あそび出す、の3つについて多くのご家庭が悩んでいるようです。」

おしゃべりに夢中

楽しい雰囲気の中で食事ができているのは良い事だと思います。会話の中で、その日のメニューについて触れてみると、食べる事にも興味がわくかもしれませんよ！また、食事中しっかり話することでお腹の中の動きを助けることもできます。

お母さんはこの野菜が好きなんだ！一緒に食べてみよう！

こんなやくはお腹の中をお掃除してくれるんだよ！

時間がかかる

①お子さんの食べている量は適切ですか？
保育参加やサンプル給食などの量を参考にしてみて下さい。
②保育園では食べる事に集中できるように20分くらいを日安にしています。全員も楽しみながら食べ終われるといいですね！
ダラダラ食べやあそび食べをしてしまう時は、思いきって食事を終わりにしてみてもいいかもしれませんね！

出歩く、あそび出す

食事中、日につく折に子どもが遊びたくなる物を置いていませんか？ちょっとした工夫で環境を整えてみてはいかがでしょうか？



あらかじめ、お子さんと食事のルールを決めておくといいでしょう。
例…席を立たない
…テレビを見ない等…



楽しい雰囲気の中で食事をするのが一番です！！！

4. 姿勢について

①足をバタバタさせる、足を立てる
足が床についていないので、落ち着かず
ぶらぶらしてしまう事がある。

POINT

足と床がついているかな？

ついていなかつたら、こんな事をしてみよう！



足と床の間に踏み台を
入れてみよう。
(踏み台がなかったら
雑誌でもOK!!)

こんな声かけは
いかがですか？
「足はどこにおくんだっけ？」
「足をしまえるとかっこいいなー」
できたらたくさん營めましょう！！

②姿勢が悪い、ひじをついて食べる

手のやり場にこまっているのかな？

集中していないのかな？

「こんな声かけは
いかがですか？」

「お皿をもってみよう」

「背中をのばしてね」

「左手をお皿に添えてみよう」

かっこいい姿勢



ひじをついている姿勢



どちらがかっこいいかな？

お子さんと一緒に話してみて下さい！！

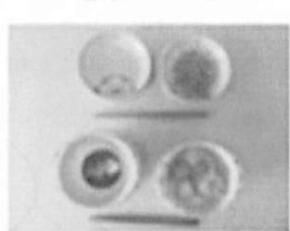
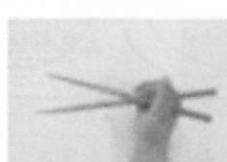
5. 食具の持ち方について

アンケートの結果から、箸の持ち方に悩んでいる方が一番多かった為、三直持ちについてご紹介します。市内の公立小学校によれば、箸、スプーン、フォークの三直セットの中から自分で選択して、食事をしています。小学校までに”と思わず、お子さんに合わせてゆっくりと取り組んでいきましょう。

箸移しゲーム

“三直持ち”って知っていますか？

できると
できないと
親指、中指、人差し指で
支えて持つ事



ダブルクリップ
試してみよう！！



社会正義とソーシャルワーク

－北朝鮮拉致被害者の人権侵害をふまえて－

渡邊 英勝

Social justice and social work

-Based on human rights violations of North Korean abduction victims-

Hidemasa WATANABE

はじめに

1977年11月15日、新潟市立寄居中1年の横田めぐみさん=失踪当時（13）=が、下校途中に北朝鮮の工作員に拉致された。2020年11月15日で43年となる。北朝鮮による拉致被害者家族連絡会、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会（救う会）等の懸命な努力をしても、いまだ日本に帰ることはない。それ以外でも日本政府が拉致被害者として認定している17名も帰っていない。政府は、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くすとしている。さらに、認定者のほかに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない者として883名（2018年10月現在）に関して、国内外からの情報収集や捜査・調査を続けている。

北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの父、滋さんが2020年6月5日亡くなった。87歳だった。

1988年国会参院予算委員会の質疑において梶山静六国家公安委員長による「梶山答弁」により初めて北朝鮮による日本人拉致疑惑を認めた。しかし、この答弁がテレビニュースに流れることはなかった。滋さんはめぐみさんの実名報道で救出を訴えることを決意。1997年2月に報道と西村眞悟衆議院議員の国会での質問により表面化した1997年3月に、拉致被害者家族連絡会が発足すると代表に就き、早紀江さん（84）とともに夫妻で拉致被害者帰還を求める運動の中心的存在となった。

滋さんは、3年前の平成29年以降、足腰が急速に衰え、平成30年4月、体調を崩して入院する。食事がのどを通らなくなつたため、「胃ろう」を施す。

政府が認定している拉致被害者のうち、健在なのは、横田早紀江さんと、有本恵子さんの父親の明弘さんの2人だけになってしまった。

このように北朝鮮による拉致誘拐は、被害者的人権を著しく侵害し、その家族への悲しみやその後の人生などへ大きく影響し、社会正義に反するものである。

ソーシャルワークのグローバル定義は「ソーシャルワークは、社会変革と社会開発、社会的結束、および人々のエンパワメントと解放を促進する、実践に基づいた専門職であり学問である。社会正義、人権、集団的責任、および多様性尊重の諸原理は、ソーシャルワークの中核をなす。ソーシャルワークの理論、社会科学、人文学、および地域・民族固有の知を基盤として、ソーシャルワークは、生活課題に取り組みウェルビーイングを高めるよう、人々やさまざまな構造に働きかける。この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい。」とあり、社会正義、人権を原理としている。そして、「ソーシャルワークの大原則は、人間の内在的価値と尊厳の尊重、危害を加えないこと、多様性の尊重、人権と社会正義の支持である。」と説明されている。

北朝鮮による日本人拉致は、ソーシャルワークの大原則である人権と社会正義にとって許されない行為である。そうであるならば、ソーシャルワーカーは、このような行為に対して抗議し、拉致解決を応援し動くこと、常日頃からこのような人権侵害・社会正義に反することに対し、絶対に許してはならないという意識を持ち、日々の実践をしていくことが重要なのではないかと考える。筆者は、令和元年2月「静岡福祉大学紀要第16号」にて、『ソーシャルワークにおける「正義」とは何か再考する』を執筆し、ソーシャルワーク

の社会正義について言及した。本論文では、北朝鮮による拉致事件・問題を通して、ソーシャルワーカーの社会正義についてさらに考察を深め、今後のソーシャルワーカーの実践活動に寄与することを目的とする。

拉致事件概要

1970年代から1980年代にかけ、多くの日本人が不自然な形で行方不明となった。日本の当局による捜査や、亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。1991年以来、政府は、機会あるごとに北朝鮮に対して拉致問題を提起したが、北朝鮮側は頑なに否定し続けた。しかし、北朝鮮は、2002年9月の第1回日朝首脳会談において、ようやく初めて拉致を認め、謝罪し、再発防止を約束した。同年10月には、5人の拉致被害者が24年ぶりに帰国した。

しかしながら、残りの安否不明の方々については、2004年5月の第2回日朝首脳会談において、北朝鮮側から、直ちに真相究明のための徹底した調査を再開する旨の明言があったにもかかわらず、未だに北朝鮮当局から納得のいく説明がなされていない。残された被害者たちは、今なお全ての自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮に囚われたままの状態で、現在も救出を待っている。

日本政府によると『日本国内では、1997年に拉致被害者の御家族により「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会（家族会）」が結成されるなど、被害者の救出を求める運動が活発に展開され、2018年10月現在で1200万筆を超える署名が総理大臣に提出されている。北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の重要課題である。日本政府は、これまでに、帰国した5名を含む17名を北朝鮮当局による拉致被害者として認定しているが、この他にも、日本国内における日本人以外（朝鮮籍）の拉致容疑事案や、いわゆる特定失踪者（注）も含め拉致の可能性を排除できない事案がある。日本政府としては、北朝鮮側から納得のいく説明や証拠の提示がない以上、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提に立ち、引き続き、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くす。また、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく。政府としては、

引き続き、日朝平壤宣言にのっとり、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現し、「不幸な過去」を清算して国交正常化を実現すべく全力で取り組んでいく。

（注）特定失踪者とは、民間団体である「特定失踪者問題調査会」が独自に北朝鮮による拉致の可能性の調査の対象としている失踪者のことを意味する。』（外務省HP 北朝鮮による日本人拉致問題 問題の概要より）としている。

拉致事件は1970～80年代に発生しており、次の方々が拉致されたと認定されている。（）内は当時の年齢と失踪場所である。（出典：外務省HP）

1977年9月19日久米 裕（くめ ゆたか）さん（52歳・石川県）石川県宇出津海岸付近にて失踪。安否未確認。（北朝鮮は入境を否定）

1977年10月21日松本 京子（まつもと きょうこ）さん（29歳・鳥取県）自宅近くの編み物教室に向かったまま失踪。安否未確認。（北朝鮮は入境を否定）

1977年11月15日横田 めぐみ（よこた めぐみ）さん（13歳・新潟県）新潟市において下校途中に失踪。安否未確認。（北朝鮮は「自殺」と主張）

1978年6月頃田中 実（たなか みのる）さん（28歳・兵庫県）欧洲に向け出国した後失踪。安否未確認。（北朝鮮は入境を否定）

1978年6月頃李恩恵（リ・ウネ）拉致容疑事案
田口 八重子（たぐち やえこ）さん（22歳・不明）
安否未確認。（北朝鮮は「交通事故で死亡」と主張）

1978年7月7日アベック拉致容疑事案
地村 保志（ちむら やすし）さん（23歳・福井県）
地村 富貴恵（ちむら ふきえ）さん（旧姓：濱本）（23歳・福井県）「二人でデートに行く」と言って出かけて以来、失踪。2002年10月帰国。

1978年7月31日アベック拉致容疑事案
蓮池 薫（はすいけ かおる）さん（20歳・新潟県）
蓮池 祐木子（はすいけ ゆきこ）さん（旧姓：奥土）（22歳・新潟県）蓮池さんは「ちょっと出かける。すぐ帰る」と言って外出したまま失踪。同様に奥土さんも外出したまま失踪。2002年10月帰国。

1978年8月12日アベック拉致容疑事案

市川 修一（いちかわ しゅういち）さん（23歳・鹿児島県）増元 るみ子（ますもと るみこ）さん（24歳・鹿児島県）「浜に夕日を見に行く」と言って出かけたまま失踪。安否未確認。（北朝鮮は「心臓麻痺で死亡（市川さんは海水浴中）」と主張）

1978年8月12日母娘拉致容疑事案

曾我 ひとみ（そが ひとみ）さん（19歳・新潟県）曾我 ミヨシ（そが みよし）さん（46歳・新潟県）「2人で買い物に行く」と言って出かけて以来失踪。ひとみさんは2002年10月帰国。ミヨシさんは安否未確認。（北朝鮮は入境を否定）

1980年5月頃欧州における日本人男性拉致容疑事

石岡 亨（いしおか とおる）さん（22歳・欧州）松木 薫（まつき かおる）さん（26歳・欧州）欧滞在中に失踪。安否未確認。（北朝鮮は、石岡さんは「ガス事故で死亡」、松木さんは「交通事故で死亡」と主張）

1980年6月中旬辛光洙（シン・グァンス）事件

原 救晁（はら ただあき）さん（43歳・宮崎県）宮崎県内で発生。安否未確認。（北朝鮮は「肝硬変」で死亡と主張）

1983年7月頃欧州における日本人女性拉致容疑事

有本 恵子（ありもと けいこ）さん（23歳・欧州）

欧州にて失踪。安否未確認。（北朝鮮は「ガス事故で死亡」と主張）

なぜ北朝鮮は日本人を拉致したのか。1つの要因として、工作員の日本語教育係として日本人を拉致したのではないか、という推測がある。自国の工作員に日本語や日本の習慣を教える教育係にあてるという目的で日本人を拉致したと考えられているが、外務省拉致被害者の支援組織「救う会」の西岡力会長とジャーナリストの恵谷治氏は、目的に応じて3つのパターンがあるとした。その3つとは、「海上遭遇拉致」、「人定拉致」、「条件拉致」。海上遭遇拉致は、海上で漁船に見つかった際に工作員が摘発されるのを防ぐため、さらっていくもの。人定拉致は、拉致する対象者を工作員ら

がじっくりと選定した上で北朝鮮に連れ去る。

めぐみさんは『若い女性を連れてこい』という条件拉致だったのではないか」とされる。しかし、女性一人であると、精神的に不安定になり、寂しいとかいろいろな問題があるのでカップルがねらわれることになり、日本ではアベックが連れ去られる拉致事件が頻発したという。

毎年12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

さらに政府の動きとして、平成18年6月、北朝鮮による人権侵害問題に関して、国際社会と連携しつつ人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されている。

国及び地方公共団体の責務等を規定するとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定め、我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決など、北朝鮮による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めることを目的としている。

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の政府主催イベントとして、国際シンポジウムを毎年開催することや、

「拉致被害者救出運動」写真パネル展を開催し、拉致被害に対しての普及啓発を行っている。

横田めぐみさんの事件を追う

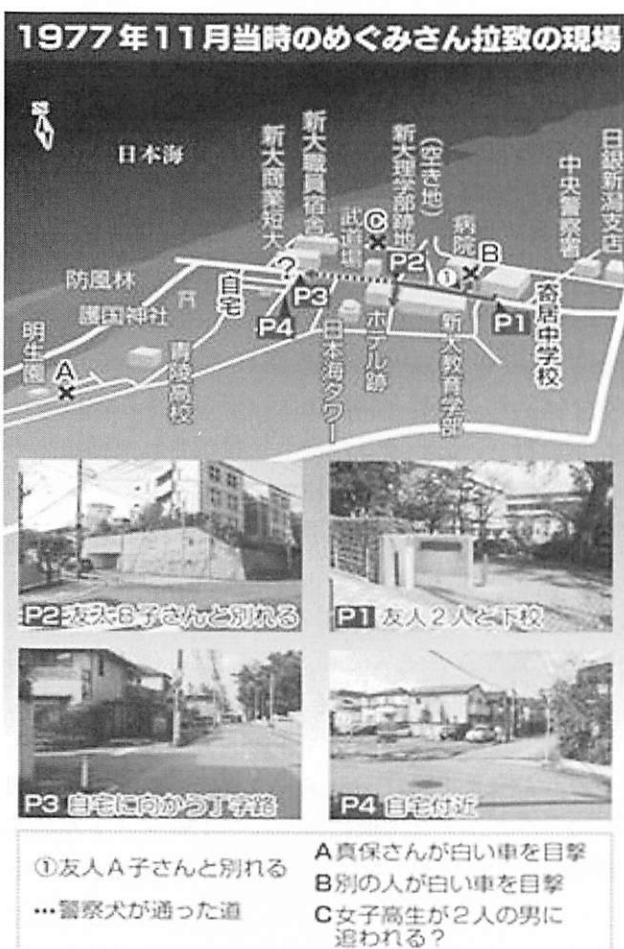
以下、新潟日報社『緊急出版 横田滋さん追悼報道写真集 祈り 忘れるな拉致』に掲載された横田めぐみさん拉致失踪時の様子を使って事件を追っていく。

1977年11月15日。新潟市立寄居中1年のめぐみさんは、バドミントン部の練習を終えた午後6時半すぎ、友人2人と一緒に校門（図のP1）を出て、自宅へ向かった。友人A子さんとはすぐに別れ（図①）、新潟大学理学部跡地前のバス通りの坂道を海岸方向へ約200メートル歩いた交差点（図P2）でもう一人の友人B子さんと家まで残り250メートルほどの交差点で別れた後、そこから日本海に向かって150メートルのT字路を左に曲がれば、家までは残りわずか100メートルのところで消息が分からなくなってしまった。失踪公開直後、巡視艇やヘリコプターが出動して捜索が行われた。ダイバーも海に潜ったが、何一つ見つからなかった。校

門から、めぐみさんのおいを追ってきた警察犬は自宅と目と鼻の先のT字路まで来て動かなくなつた。同行した父・滋さんの頭には「犬が、交差点でくるくる回るんです。ああ、ここまでいたんだな」と浮かんだそうである。

めぐみさんと同級生の娘を持つ真保節子さんは、前日の昼過ぎ、不気味な車を目撃していた〈A〉。「曇りガラスで顔は見えないまま、ドアの窓から手だけ『おいでおいで』をしていた。恐ろしくなって、近くの友人宅へ走って逃げた」と証言している。

バドミントンの練習後、めぐみさんとダブルスを組んでいた佐々木広美さん（仮名）は、学校を出て最初のT字路で、右手に止まる白い乗用車に気づいた〈B〉。後部座席の白っぽい服の男が身を乗り出すように、こちらをじつと見た。「何か見てはいけないものを見た感じがしました」と証言している。また、女子高生がごつい顔の男二人に後をつけられた〈C〉という証言もあった。これらの証言とめぐみさん失踪との関係はわかつていません。



『父横田茂さん追悼報道写真集祈り忘れるな拉致』P55より

ソーシャルワークのグローバル定義と社会正義

ソーシャルワークのグローバル定義に掲載されている「注釈」は、定義に用いられる中核概念を説明し、ソーシャルワーク専門職の中核となる任務・原則・知・実践について詳述するものであるが、その中で、「原則」について言及している。それは、「ソーシャルワークの大原則は、人間の内在的価値と尊厳の尊重、危害を加えないこと、多様性の尊重、人権と社会正義の支持である。

人権と社会正義を擁護し支持することは、ソーシャルワークを動機づけ、正当化するものである。ソーシャルワーク専門職は、人権と集団的責任の共存が必要であることを認識する。集団的責任という考えは、一つには、人々がお互い同士、そして環境に対して責任をもつ限りにおいて、はじめて個人の権利が日常レベルで実現されるという現実、もう一つには、共同体の中で互恵的な関係を確立することの重要性を強調する。したがって、ソーシャルワークの主な焦点は、あらゆるレベルにおいて人々の権利を主張すること、および、人々が互いのウェルビーイングに責任をもち、人と人の間、そして人々と環境の間の相互依存を認識し尊重するように促すことにある（アンダーラインは筆者による）としている。

定義では社会正義はソーシャルワークの中核であり、大原則は「人間の内在的価値と尊厳の尊重」「危害を加えないこと」「多様性の尊重」「人権と社会正義の支持」の4大原則である。人権と社会正義はソーシャルワークの大原則のひとつであり、重要かつ基本的なもので、絶対に守らなければならないものを意味している。

ソーシャルワーカーである社会福祉士は人権と社会正義を絶対に守らなくてはならない。

ソーシャルワークの新倫理綱領

2014年7月新グローバル定義を受け、日本ソーシャルワーカー連盟（旧社会福祉専門職団体協議会）の中で、倫理綱領改正に向けた機運・動きが高まった。2018年2月2日、連盟代表者会において、2005年の倫理綱領の改定を行なうことが正式に承認され、構成4団体からの代表者3名（合計12名）からなる「日本ソーシャルワーカー連盟倫理綱領委員会」の発足と事務局を日本ソーシャルワーカー協会が担当することが承認された。

その後、倫理綱領委員会（委員長 保良昌徳）の名のも

とに、日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議に「ソーシャルワーカーの倫理綱領」(成文)として報告され、2020年6月に採択された。

その中で社会正義について言及されたものを見ていく。

【原理】Ⅲ「(社会正義)ソーシャルワーカーは、差別、貧困、抑圧、排除、無関心、暴力、環境破壊などの無い、自由、平等、共生に基づく社会正義の実現をめざす。」

【倫理基準】〈Ⅲ 社会に対する倫理責任〉

「2. (社会への働きかけ) ソーシャルワーカーは、人権と社会正義の増進において変革と開発が必要であるとみなすとき、人々の主体性を活かしながら、社会に働きかける。」

「3. (グローバル社会への働きかけ) ソーシャルワーカーは、人権と社会正義に関する課題を解決するため、全世界のソーシャルワーカーと連帯し、グローバル社会に働きかける。」

ソーシャルワーカーとしての倫理観や、業務上発生する責任など、決め事を取りまとめて明文化したものが、「倫理綱領」であるが、常に原理原則に立ち返って、ソーシャルワーカーとして何をなすべきなのか、自分自身に問いかけることが重要である。

考 察

拙著『ソーシャルワークにおける「正義」とは何か再考する』(2019)において、筆者の考えるソーシャルワークの正義とは「人の苦しみがわかる心を持ち、人々が自立した生活ができる」とあり、社会正義とは「人の苦しみがわかる心を持ち、人々が自立した生活ができる、公正な社会を実現すること」と定義し、「公正な社会」とは、自由で、最善の生き方を選択できる社会である、とした。

これらを北朝鮮による拉致被害者の生活に照らし合わせてみると、ソーシャルワーカーが、拉致され自分の人生の大半を狂わされた苦しみがわかる心をもつこと。自分自身で決められず、よその国の命令に従って生きることは自立した生活とは言えず、自由を奪われ、最善の生き方を選択する機会を奪われている。このことに対して、ソーシャルワーカーは社会正義実現のために、常に忘れてはならないことであると考える。

「ソーシャルワーカーの倫理綱領」の【原理】Ⅲ「(社会正義)では、無関心、暴力、共生に基づく社会正義の実現をめざす、とあり、拉致被害に対する無関心は

ゆるされず、拉致という暴力もまた社会正義に反することである。

【倫理基準】〈Ⅲ 社会に対する倫理責任〉では、変革と開発が必要であるとみなすとき、人々の主体性を活かしながら、社会に働きかける、とあり、拉致問題解決に向けて社会に働きかけることも考えられる。

また、(グローバル社会への働きかけ)として、ソーシャルワーカーは、人権と社会正義に関する課題を解決するため、全世界のソーシャルワーカーと連帯し、グローバル社会に働きかけなければならない。

結 論

Think Globally、Act Locally (シンク・グローバリー、アクト・ローカリー)。「地球規模で考え、足元から行動せよ」。

日々、目の前のソーシャルワークから、地域のソーシャルワーク、日本全体のソーシャルワークを実践している数多くのソーシャルワーカーがいる。しかし、海外においても、今なおソーシャルワーカーの支援を必要とされている日本人が、異国之地で日本による助けを待っている。その方は人権を侵害され、社会正義に反する行為によって、苦しめられ、自分の人生を歩めなくなっている。ソーシャルワーカーは、人権、社会正義の原理に基づき、共生に基づく社会正義の実現を目指し、社会に働きかけることが使命であるならば、目の前の問題解もさることながら、地球規模で考え、足元から行動することも忘れてはならないのではないだろうか。ソーシャルワーカーはこのような他の國の理不尽な行為についても、忘れずに、さらに社会正義実現のための行動をしていかなければならぬ。娘の奪還に人生のすべてをかけた横田めぐみさんの父、滋さんが逝去されたこの2020年に、北朝鮮による拉致問題を再考することで、再度、ソーシャルワーカーの社会正義という価値について私たちの行動を考えていくことが大切である。

文 献

- (1)荒木和博『日本が拉致問題を解決できない本当の理由』草思社 2009.7
- (2)荒木和博『北朝鮮拉致と「特定失踪者」 救出できない日本に「国家の正義」はあるか』展転社 2015.10
- (3)新潟日報特別取材班『祈 北朝鮮・拉致の真相』新潟日報事業者 2017.11

- (4)阿部正美『メディアは死んでいた 検証 北朝鮮拉致報道』産経新聞出版 2018.5
- (5)新潟日報社『父 横田茂さん追悼 報道写真集 祈り忘れるな 拉致』新潟日報事業者 2020.7
- (6)<https://www.niigata-nippo.co.jp/feature/rachi/page05.html> 新潟日報
- (7)https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/n_korea/abd/rachi.html 外務省
- (8)https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/jiken_jiko/ichiran_jiken/keihatsu.html 警視庁